

会 議 録

◇事務局－子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第5期 豊島区子ども・子育て会議（第4回）
事務局（担当課）		子ども家庭部子ども若者課
開催日時		令和5年9月6日（月）午後6時00分～7時15分
開催場所		庁舎8階 807・808 会議室 Zoom によるオンライン会議（併用）
議 題		1 開 会 2 議 事 （1）子ども子育て支援事業計画令和4年度実施状況について （2）「豊島区子ども・子育て支援事業計画」改定に係る区民の実態・意識に関する調査項目の検討について （3）としま子どもの権利相談室の開設について（報告） 5 閉会
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 1人
	会 議 録	■公開 □非公開 □一部非公開
出席者	委 員	塩谷香、島田由紀子、五十嵐元子、高橋朗子、池田由美、水越朋美、郡司佳映里、田中明
	関係理事者	子ども家庭部長、教育部長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター長、保育課長、保育政策担当課長、教育施策推進担当課長、放課後対策課長、健康推進課長
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課
提出された 資料等		資料1 豊島区子ども・子育て会議委員名簿（第5期） 資料2 豊島区子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実施状況 6 量の見込みと提供体制の確保方策における需要量の見込み（令和5～6年度） 資料3ー1 豊島区子ども・若者総合計画の改定について 資料3ー2 豊島区子ども・若者総合計画改定スケジュール（案） 資料4ー1 就学前児童保護者 豊島区子どもの実態意識に関する調査 資料4ー2 小学生保護者 豊島区子どもの実態意識に関する調査 資料5 としま子どもの権利相談室の開設について（報告）

審 議 経 過

【開 会】

事務局より資料確認

【協議事項】

議事（１）子ども子育て支援事業計画令和４年度実施状況について

会 長 では、議事に入ります。議事（１）について、事務局から説明をお願いします。

保育課長 資料２説明

会 長 ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委 員 表の読み方についてですが、たとえば６ページで、需要量というのは計算式でもとめられるもので、その数字に対して確保方策を取っているという考え方でよいですか？そのうえで、
（）の中の数値は計画のもので、その上の数値が実際のものだという読み方でよいのでしょうか。

保育政策担当課長 表の見方はそのとおりです。（）がついていない数字が実際の需要数にあたります。

委 員 １４ページの学童クラブについて、（）内の数字が第二期の策定の当時に計画した数値であることは先程確認したところですが、需要量の令和４年度の計の数値が高くなっていて、その後にもまた１０００くらい低くなっているのですが、その理由があれば教えてください。
次に意見ですが、１６ページの放課後子ども教室事業で、私は小学校での放課後のあそびの算数を月に一度教える仕事をしています。１５人定員のところ、たくさんの応募があつて抽選が行われます。もっと回数を増やせたらいいのという需要もあります。今後の５～６年、需要のほう为上回ると感じます。需要量の数値を考えるとときに検討してもらえればうれしいです。

放課後対策課長 １４ページの数値について、令和４年度が突出していることにつきましては、手元に資料がありませんので、後ほど、メールなどで回答を送付いたします。ご意見についても、放課後子ども教室事業はコロナ禍前の状態に戻していきたいと思っていますので、ニーズの高まりも考慮して対応していきたいと考えています。

委 員 １８ページの（２）子どもを守る地域ネットワーク事業について、令和４年度の児童虐待の年間対応件数が過去最高だったとの記載がありました。説明では人員体制への言及がなかったように思いますが、この１,２６４件に対応できる人材の確保はできているのでしょうか。また、虐待件数の増加の主要因や傾向がわかれば教えてください。

子ども家庭支援センター長

児童相談所の職員は定数が決まっているので、その人員はきちんと確保して運営してい

ます。増加要因は、面前 DV の増加がコロナ禍以降で顕著にみえています。身体的虐待も増えています。やはりコロナ禍で親がテレワークになったりして、家族が必要以上に家の中で密着する生活が続いていたことがストレスにつながり、弱いお子さんに対して身体的心理的暴力をはたらくケースが増えています。

委 員 それでは相談されてきた 1,264 件には問題なく対応されているという認識でいいですか。

子ども家庭支援センター長

はい。通報があったすべてのケースに対応しており、重篤なケースは児童相談所と相談しながら、お子さんの安全を最優先に対応しております。重篤とまではいかないケースについても、お子さんが安全に生活できているか見守りを続けています。

委 員 22 ページのトワイライト事業について質問です。令和 4 年度の需要量が 126 人利用したとありますが、確保方策の 1,460 の単位は人数ですか。

子ども家庭支援センター長

はい。需要量はお子さんの人数で、全部の日数についての確保方策となっております。過不足については達成率が上がっている状況です。

委 員 それでは、令和 5 年度以降、126 人という予測に対して、1,460 人分までは実施が確保されているという解釈でよいのでしょうか。

子ども家庭支援センター長

はい。宿泊を伴わない余暇のお預かりで、流動性もありますので、そのように計画を立てています。

委 員 確保数として、受け入れ数に余裕があったほうがよいとは思いますが、数字だけを見ると実際の需要量と確保数に乖離があるような印象を受けたため質問しました。

放課後対策課長 先程 A 委員から、令和 4 年度の需要量の計が突出していることについてご指摘がありましたが、ここの数値に誤りがありました。令和 4 年度実績の需要量の計は、正しくは 2,110 で、3,991 は誤りです。

委 員 そうすると、ここのところはかなり足りなかったということになるのでしょうか。

放課後対策課長 () の中の需要量が 2,110 で、実際の利用数が 2,775 でしたので、予測よりも利用者が多かったということになります。

委 員 25 ページの (13) で、区内の民間保育所を定期的に巡回することについて、どの程度の頻度で行っているのでしょうか。どのようなアドバイスや支援が行われたのか内容を教えてください。

保育政策担当課長 巡回指導員の訪問は2つ実施しています。ひとつは全ての保育園を定期的に年2回の訪問することで、もうひとつは、保育園あるいは保護者などから相談や要望に応じて訪問することです。これらを合わせて令和4年度は293回、区内の私立保育園を巡回しました。相談内容は様々で、例えばアレルギーや保護者対応についてなど、区立保育園の元園長としての経験を踏まえて助言をしたりしています。

委 員 293回とは、とてもニーズが高いのが分かります。

会 長 この資料で、これから保育を必要とする児童が年々増えている様子がよくわかります。学童保育のみならず、放課後の子どもの居場所がどこなのかということになるでしょう。過密になる状況がみられるので、量的だけでなく質的状況をどうするのか、区の考えをお聞きしたいです。

放課後対策課長 受け入れ確保については、タイムシェアとして学校の授業後の教室活用で対応しています。しかし、毎日教室を全部利用できるわけではなく、密になっているという実態はあり、のびのびできているかという、そうとは言えません。質の確保でいうと、教室の確保にも限度があり、増やすとなると職員の確保も必要になり、増加に備えているいろいろなことを検討して対応していきたいと考えています。

委 員 小学校の児童も増えていくと、和室やランチ教室も一般教室として使うようになり、そうすると一般教室を使っていた学童が追いやられるような形になってしまいました。現在は廊下にマットを敷いて机を出してランプをつけて、という状況です。これでも良くはなっていて、これからも改善をしていただけたらと思いますが、けっこうな長い期間、このように過ごすことになるので、対策よりも人数が先に増えてしまう時期がありますので、ぜひご対応をお願いします。

会 長 いろいろ心配な状況だということがわかりましたので、十分な対策をよろしく願いいたします。

議事（2）「豊島区子ども・子育て支援事業計画」改定に係る区民の実態・意識に関する調査項目の検討について

会 長 議事（2）について、説明をお願いします。

事務局 資料3、4説明

会 長 この件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委 員 感想としましては、かなり質問が多く、父親と母親が一度に回答が必要で負担が多いと思います。お礼状を送付することですが、事実上回答者を把握できるようになっているのでしょうか。性別については回答したくないという選択肢も用意するのが主流かと思

うが、どのように考えているか教えてください。

事務局 質問数については、どの会議体でも多いというご指摘をいただいております。事務局で精査しているところです。未回答の方への回答のお願いを兼ねたお礼状の送付については、アンケートを送った方全員に発送いたします。事務局でも、どの方が回答したかしなかったかは、把握しないようにしています。性別については、回答したくないという選択肢も含めて検討していきます。

委 員 就学前児童保護者の2ページについて、平成ではない方もいるのではないかなと思いました。また、8ページの問16では重視する順番の例示がありますが、項目のまとまりのように見えるので、例示の番号1 2 3 4 5は順番通りでなく位置を変えてはどうでしょうか。また、16ページ問35ですが、「…向上させるためには、」の直後、主語が“地域”なのか“社会”なのか、文言をもう少しスッキリさせてみてはどうでしょうか。

会 長 質問の量が多いので回答してもらえるか心配です。このアンケートに回答することで何が変わるのか、ストレートに伝わる方法が大事だと思います。そのため、表紙が大事であると思っており、例えば「あなたの意見が区政を変える」というような、少し強烈的なキャッチコピーを掲載するなど、表現をわかりやすく柔らかい文章で伝えれば、回答してもらえると思います。表紙が重要ですので、工夫していただきたいと思います。

議事（3）としま子どもの権利相談室の開設について（報告）

会 長 議事の（3）報告事項について、説明をお願いいたします。

事務局 資料5説明

会 長 子どもの権利をいちばん理解する必要があるのは、家庭ではないかと考えています。子どもが理解することはもちろん大事ですが、大人が十分に理解する事が重要で、そのことへのアプローチを検討してほしいです。保育現場での不適切保育が注目されていることもあり、改めて子どもの権利を傷つけない保育とはどんなものなのかと注目されています。これは不適切保育になるのか？といった保育者の悩みや意見も聞いていただきたいと思います。ぜひ大人へのアプローチ、対応をしていただけるとありがたいです。

委 員 相談室の開設時間が10:00～17:45なので、相談するには学校を休まなければいけない時間になっています。電話やメールでも対応してもらえるとのことですが、学校で何か起こった後の時間に対応できるような体制を検討していただきたいと思います。

会 長 以上をもちまして、第3回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。